

令和6年度 事業計画
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

社会福祉法人ピースオブマインド・はまゆう

【法人基本理念】

社会福祉法人ピースオブマインド・はまゆうは、家族会がこの地域に起こした障がい者福祉のともし火を絶やすことなく、利用者一人ひとりの想いに寄り添います。

誰もが公平で『人として当たり前の生活を当たり前に送ることができる社会』の実現に努めます。

そのために、社会福祉法人としての使命を自覚し、健全で活力あふれる障がい者福祉事業を推進します。

【法人基本方針】

一、法令の遵守

私たちは、法令を遵守して、地域から信頼される法人であり続けます。

一、利用者の権利の尊重

私たちは、すべての利用者の意見を尊重し、自分らしさの実現を支援します。

一、地域福祉の推進

私たちは、地域のニーズに応え、公益的な取り組みを推進します。

一、経営の安定

私たちは、公正かつ透明性の高い適正な経営を図りながら、経営基盤の安定に努め、社会福祉法人としての社会的貢献を果たします。

一、人材の育成

私たちは、専門家としての自覚を持ち、創造性と向上心を発揮し続ける職員を育成します。

一、職場環境の充実

私たちは、心身共に健康で、安心して長く働ける職場環境をつくります。

以上の法人基本理念及び法人基本方針を正しく理解し、具現化すべく、令和6年度の事業計画を立案しました。

【法人概要】

- 事業内容 : A) 指定障害福祉サービス事業
 - ①ワークステーションほっぷ (就労継続支援B型)
 - ②ライフステーションすてっぷ (就労継続支援B型)
 - ③野の花工房 (就労継続支援B型)
 - ④ひびき工房 (就労継続支援B型)B) 指定特定相談支援事業
 - ①指定特定相談支援事業所はまゆう

- 本部所在地 : 山口県下関市武久町一丁目5番14号第3金家ビル2階
令和6年7月以降
下関市稗田西町12-1 (地番)

- 事業所在地 : A) ① 及び B) ① 同上
 - A) ②山口県下関市長門町10番1号長門ビル3階
 - A) ③山口県下関市菊川町大字田部907番1号
 - A) ④山口県下関市豊浦町大字川棚分瀬6339番15号
山口県下関市豊浦町大字宇賀7427番1号 (出張所)

1. 福祉サービス事業本部及び法人本部事務局

【法人ミッション】

「最高の福祉サービスを提供する。」

【令和6年度基本方針】

1.法人本部拠点の建設及び移転

令和5年11月より着工しております新社屋(稗田西町)の引き渡しの予定が令和6年5月15日となっております。引き渡し後は法人登記等の各種手続きと共に武久拠点をすべて移転し、令和6年7月1日から事業再開を予定しております。

2.スタッフの処遇向上

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の改定率は全体で+1.12%でした。当法人に関わる事業の報酬改定におきましても、全体的にプラス改定となっております。特により手厚い支援ができるように人員配置が行われている事業所には、より高額な報酬を出すようなシステムに変わって来ております。福祉業界におきましては人材の確保が喫緊の課題となっている中、当法人は安定して人材を確保すべく職員の処遇を大幅に向上する計画をしています。

3.社内研修の再開

新型コロナウイルス感染症の影響もあり控えておりましたが、参集型の社内研修を再開して参りたいと思います。令和6年度は新規採用の予定も複数あり、新人教育と共に法人で働くスタッフのスキルアップのための研修を実践してまいりたいと思います。

4.健全な財務規律の推進

法人事務局による適正な財務管理を行います。適正な収益を確保し安定的な財務基盤を確立するため、経営状況、事業予算の執行状況を正確に把握します。また、月次決算の徹底を図り、健全な財務規律の推進を行います。

5.社会福祉法人に求められる役割の推進

「下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」を通じての取り組みや、社会情勢を見ながら法人として可能な取り組みを鋭意推進していきます。

6.その他

資格取得規程を新設し、資格取得に向けて高いモチベーションを保持しているスタッフへ法人としてサポートしてまいりたいと思います。

【評議員及び役員等の構成】（令和6年4月1日）

評議員	理事	監事
10名	6名	2名

【法人評議員会、理事会など開催計画】

評議員会	令和6年度定時	令和6年6月中旬	役員選任、前年度事業報告書、会計決算報告書、その他
------	---------	----------	---------------------------

理事会	令和6年度第1回	令和6年6月上旬	前年度事業報告書、会計決算報告書、定時評議員会の招集、その他
	令和6年度第2回	令和6年11月中旬	理事長専決事項の報告、その他
	令和6年度第3回	令和7年3月中旬	次年度事業計画書、会計予算関係、その他

なお、新社屋移転に伴う理事会、評議員会が開催される場合があります。

【管理職、施設管理者、サービス管理責任者配置】（令和6年4月1日）

法人本部	
理事長	土井 健一
総合施設長	平川 龍
事務局次長	藤村 美穂

	相談支援事業 所はまゆう	ワークステーション ほっぷ	ライフステーション すてっぷ	野の花工房	ひびき工房
施設管理者	土井 健一	松田 真	赤松 和子	川瀬 美保	大谷 浩平
サービス 管理責任者	—	松田 真	赤松 和子	絹田 まゆ	長尾 和恵

【各部署職員配置計画】（令和6年4月1日） ※常勤、非常勤を併せて表記しています。（）は兼務

部署名	法人本部	相談支援	WSほっぷ	LSすてっぷ	野の花工房	ひびき工房
理事長	1					
総合施設長	1					
事務局次長	1					
事務員	1					
施設管理者		1	1	1	1	1
サービス 管理責任者			(1)	(1)	1	1
目標工賃 達成指導員			1	1	1	1
生活支援員			3(2)	5	2	3(1)
職業指導員			4(1)	3	2(1)	1
送迎員					2	2
就労定着 支援員						
相談支援 専門員		2(1)				
合計	4	2*	10	10	8	8
42名	※(4)	※(1)	※(4)	※(1)	※(1)	※(1)

※（ ）内の人数は兼務者の人数

【会議等】

(1) 会議

	会議名称	開催頻度等	出席の範囲（基本）	備考
会	法人運営会	随時	理事長・総合施設長・事務局次長	
	全体会	年3回	全職員	
議	施設運営会議	1回/月	理事長・総合施設長・事務局次長・施設管理者	
	はまゆう活性会議	概ね2～3か月毎	総合施設長・目標工賃達成指導員	
	施設・保護者等連絡会	随時	保護者等・理事長・総合施設長・事務局次長・各施設職員	R5年度は未開催

(2) 委員会

委 員 会	教育委員会	1回/月	教育委員(施設運営会議出席者)	
	虐待防止委員会及び身体的拘束適正化委員会	同上	理事長・総合施設長・事務局次長・施設管理者	施設運営会議と同時開催
	リスクマネジメント委員会	同上	同上	同上
	感染症対策委員会	1回/3か月	同上	同上
	コンプライアンス委員会	随時	理事長・総合施設長・事務局次長・施設管理者	
	危機管理委員会	危機発生時	同上	
	ハラスメント防止委員会	随時	同上	

2. 指定障害福祉サービス事業

① ワークステーションほっぷ（就労継続支援B型）定員30名

【運営方針】

- ・ 移転に伴う事前準備と移転後の体制整備。
- ・ 利用者への個別支援及び他機関との連携による安定通所支援。
- ・ 各種感染症予防対策の継続強化。
- ・ 平均利用者数の増加を図るための事業所の安定運営。
- ・ レクリエーションの実施によるリフレッシュの場の提供。
- ・ 新規利用者獲得のための諸施策の実施
⇒関係機関（ハローワーク、総合支援学校、相談支援事業所等）への案内チラシ配布や広報活動の継続実施。
- ・ 関係法令の遵守。
- ・ スタッフミーティングによるスタッフの資質向上とチームワーク強化。

【就労支援活動】

※目標工賃達成に向けた以下の取り組みを実施する。

- ・利用者への就労能力向上を図り、施設外就労へ参加可能な利用者を増やす。
- ・利用者個々のスキルアップ支援により、現行作業の受注量増加を図る。
- ・新規作業受入れの余地を作る。

	施設内	施設外就労
作業内容	自転車部品組立、チラシ折、リサイクル回収他	公園内清掃及び草刈・除草（市委託事業）、施設内清掃、取引先企業内での軽作業（自転車部品の組立）取引先企業での軽作業（網糸ほどこき・ロープ加工・漁網補強作業）・その他必要に応じて導入を検討する。

【生活支援活動】

- ・個々の生活課題の抽出と課題克服を図る。
- ・季節に応じたレクリエーション活動の実施（下表参照）。
- ・防災訓練の実施による防災意識向上と非常時対応の習得（年間4回実施）。

【個別支援活動】

- ・個別支援計画に基づいた個別ニーズ達成のための個別支援の実施。
- ・個別ニーズの変化へ柔軟に対応できるように心がけ、必要に応じて他法サービスへの橋渡しを遅滞なく実施する。

【行事計画】

年 月	行事内容等	備 考
4 月	お花見	
8 月	納涼会（食事会及び風船バレー大会等）	
1 2 月	忘年会（食事会及びビンゴ大会）	

【数値指標】

一日平均利用者	定員の100%を目指す
年間稼働日数	240日
目標工賃月額	25,000円

② ライフステーションすてっぷ（就労継続支援B型）定員 40名

【運営方針】

- ・利用者中心のサービスが展開できるように多職種連携・協働の基盤を整備する。
- ・地域福祉の福祉資源として事業所を機能させる。
- ・スタッフミーティングを通して情報を共有し、チームサポートをより充実させる。
- ・レクリエーションの実施することで、リフレッシュの場を提供する。
- ・BCPに基づいた災害時の体制を構築する。
- ・各種感染症予防・対策の維持と強化。
- ・関係法令の遵守。
- ・施設内研修、外部研修への参加によるスタッフの資質向上。

【就労支援活動】

- ・個別支援計画に基づき、利用者の状況に合わせた就労機会を提供する。
- ・事業所内でサービスが完結しないよう、一般就労や他のサービスも視野に、見通しを持った就労訓練を実施していく。
- ・利用者が集中し落ち着ける環境を作る。
- ・「地の利」を活かせる新規作業を開拓する。
- ・前年度を上回る工賃向上を目指す。

	施設内	施設外就労
作業内容	自転車部品組立、チラシ折り、リサイクル回収、健康食品封入作業。	必要に応じて導入を検討する。

【生活支援活動】

- ・生活場面における課題を早期に発見する。
- ・利用者が相談しやすい環境を作る。
- ・生活の質を向上させる。
- ・季節に応じたレクリエーションを実施する（下表参照）。
- ・防災訓練の実施による防災意識向上と非常時対応の習得（年間4回実施）

【個別支援活動】

- ・目標達成可能な個別支援計画を作成し実践する。
- ・地域の社会資源が利用できるように支援する。
- ・現状に合わせた適切なサービスが利用できるように支援する。
- ・目標に合わせた情報提供を適時行っていく。
- ・自己決定できるように支援する。
- ・「重度化」「高齢化」に対応した支援を実施する。

【行事計画】

年 月	行事内容等	備 考
1 2 月	忘年会（食事会）	
3 月	お楽しみ会（デザート会）	

【数値指標】

一日平均利用者	定員の100%を目指す
年間稼働日数	240日
目標工賃月額	30,000円以上

③ 野の花工房（就労継続支援 B 型）定員 20 名**【運営方針】**

- ・利用者への個別支援及び他機関との連携による安定通所支援。
- ・各種感染症予防対策の継続強化。
- ・平均利用者数の増加を図るための事業所の安定運営。
- ・レクリエーションの実施によるリフレッシュの場の提供。
- ・新規利用者獲得のための諸施策実施
⇒関係機関（ハローワーク、総合支援学校、相談支援事業所等）との連携及び広報活動の強化。
- ・一般就労に向けて取り組むにあたり各関係機関との連携強化。
- ・関係法令の遵守。
- ・スタッフミーティングによるスタッフの資質向上とチームワーク強化。

【就労支援活動】

※目標工賃達成に向けた以下の取り組みを実施する。

- ・施設外就労（企業への出向）への参加が可能になるよう、就労能力向上を図る。
- ・利用者個々のモチベーションの向上及びスキルアップによりご本人の自信に繋がるような支援を行う。
- ・新規作業を積極的に受け入れ、利用者が誰でもチャレンジできる環境を整え売り上げの向上とともに御本人の満足度も満たしていきたい。
- ・施設外就労（企業への出向）への参加が可能になるよう、就労能力向上を図る。

	施設内	施設外就労
作業内容	自転車部品の組立	草刈・除草・清掃作業（市委託事業、民間業者との契約作業）、取引先企業内での軽作業（自転車部品の組立）、その他必要に応じて導入を検討する。

【生活支援活動】

- ・ 個々の生活課題の抽出と課題克服を図る。
- ・ 野の花工房ならではの環境に応じたレクリエーション活動の実施（下表参照）。
- ・ 防災訓練の実施による防災意識向上と非常時対応の習得（年間4回実施）。

【個別支援活動】

- ・ 個別支援計画に基づいた個別ニーズ達成のための個別支援の実施。
- ・ 個別ニーズの変化へ柔軟に対応できるように心がけ、必要に応じて他法サービスへの橋渡しを遅滞なく実施する。

【行事計画】

年 月	行事内容等	備 考
4 月	お花見（食事会及び茶話会）	
10 月	お楽しみ会（バーベキュー）	
12 月	忘年会（食事会及びビンゴ大会）	

【数値指標】

一日平均利用者	定員の100%を目指す
年間稼働日数	240日
目標工賃月額	25,000円

④ ひびき工房（就労継続支援B型） 定員20名

【運営方針】

- ・ 利用者への個別支援及び他機関との連携による安定通所支援。
- ・ 地域に開かれた施設として、地域と関り続ける。
- ・ 各種感染症予防対策の継続強化。
- ・ 平均利用者数の増加を図るための事業所の安定運営。
- ・ レクリエーションの実施による余暇活動の提供。
- ・ 新規利用者獲得のための諸施策実施
⇒関係機関（ハローワーク、総合支援学校、相談支援事業所等）との連携強化と広報活動の実施、積極的な見学の受け入れ。
- ・ スタッフの定着に向けて働きやすい環境作り。
- ・ 関係法令の遵守。
- ・ スタッフミーティングによるスタッフの資質向上とチームワーク強化。
- ・ 災害時における支援体制の構築。

【就労支援活動】

※目標工賃達成に向けた以下の取り組みを実施する。

- ・個別支援計画に基づき利用者の意向に沿った就労の場を提供する。
- ・利用者個々のスキルアップ支援により、現行作業の受注量増加を図る。
- ・工賃向上による利用者のモチベーションアップを促し、好循環を作り出す。
- ・個人個人にあったステップアップ（就職、難しい作業への取り組み）の機会を作る。
- ・新規作業受入れの余地を作る。
- ・受注先との連携を強化し、信頼関係を築く。

	施設内	施設外就労
作業内容	自転車部品組立	公園内清掃及び草刈・除草等管理業務（市委託事業）・その他必要に応じて導入を検討する。

【生活支援活動】

- ・個々の生活課題の抽出と、課題克服を図る。
- ・相談しやすい環境を作り、課題の早期発見に努める。
- ・季節に応じたレクリエーション活動の実施（下表参照）。
- ・防災訓練の実施による防災意識向上と非常時対応の習得（年間4回実施）。
- ・利用者のQOLに目を向けた支援の実施。

【個別支援活動】

- ・個別支援計画に基づいた個別ニーズ達成のための個別支援の実施。
- ・個別ニーズの変化へ柔軟に対応できるように心がけ、必要に応じて他法サービスへの橋渡しを遅滞なく実施する。
- ・利用者の高齢化に対応した支援。

【行事計画】

年 月	行事内容等	備 考
4 月	お花見	
1 2 月	忘年会（食事会）	

【数値指標】

一日平均利用者	定員の100%を目指す
年間稼働日数	240日
目標工賃月額	30,000円

3. 指定特定相談支援事業

指定特定相談支援事業所はまゆう

【運営方針】

- ・利用者や家族のニーズを的確に聞き取り、地域生活に必要なサービスを提供するためのケアマネジメント手法に則った包括的な相談支援を実施する。
- ・業務内容として、次の相談支援業務を行う①障害福祉サービスの計画相談（サービス等利用計画の作成及び定期モニタリングの実施）②地域からの一般相談業務③下関市自立支援協議会相談部会等への参加。
- ・研修への参加による相談支援専門員のスキルアップを図る

【行事計画】

年 月	行事内容等	備 考
4 月	相談支援、下関市自立支援協議会相談部会	
5 月	相談支援	
6 月	相談支援、下関市自立支援協議会相談部会	
7 月	相談支援	
8 月	相談支援、下関市自立支援協議会相談部会	
9 月	相談支援	
1 0 月	相談支援、下関市自立支援協議会相談部会	
1 1 月	相談支援	
1 2 月	相談支援、下関市自立支援協議会相談部会	
1 月	相談支援	
2 月	相談支援、下関市自立支援協議会相談部会	
3 月	相談支援	

【数値指標】

総相談件数及び事業収入	約 2, 0 0 0 件 事業収入 6, 0 0 0, 0 0 0 円
-------------	--